

(別表)

愛媛県社会福祉協議会旅費規程に基づく旅費算出方法

愛媛県社会福祉協議会の旅費規程に基づき、原則以下の交通手段を使用したものとして旅費を算出します。

地方	県名	交通手段
四国	香川県	バス・鉄道
	徳島県	バス・鉄道
	高知県	バス・鉄道
中国	岡山県	バス・鉄道
	広島県	旅客フェリー バス・鉄道
	山口県	旅客フェリー バス・鉄道
	島根県	バス・鉄道
	鳥取県	バス・鉄道
九州	福岡県	飛行機 バス・鉄道
	佐賀県	飛行機（福岡）新幹線・特急・バス・電車
	長崎県	飛行機（福岡）新幹線・特急・バス・電車
	熊本県	飛行機（福岡）新幹線・特急・バス・電車
	大分県	電車・旅客フェリー・バス
	宮崎県	電車・旅客フェリー（大分）・バス
	鹿児島県	飛行機 バス・鉄道
	沖縄県	飛行機 バス・鉄道
関西	大阪府	飛行機 バス・鉄道
	京都府	飛行機（伊丹） バス・鉄道
	兵庫県	バス・鉄道
	滋賀県	特急・新幹線 飛行機（伊丹）・電車・バス
	奈良県	特急・新幹線 飛行機（伊丹）・電車・バス
	和歌山県	特急・新幹線 飛行機（伊丹）・電車・バス

※中部・関東・北陸・東北・北海道は、すべて飛行機＋バス・鉄道を使用するものとする。